

2 . 船橋市交通バリアフリー基本構想の概要

2 - 1 概要

「船橋市移動円滑化基本構想」は、市の上位計画や交通バリアフリー法に基づき、バリアフリーに関する市全体の基本理念を定めています。

基本構想では、駅を中心とした地区のバリアフリーを進めていくための目標や方針を定めるもので、2010 年（平成 22 年）を目標に、「船橋駅周辺地区」と「北習志野駅周辺地区」の 2 地区を重点整備地区として定め、総合的・一体的にバリアフリー整備を進めていくこととしています。

2 - 2 基本理念

■ 船橋市交通バリアフリー基本理念

- 市内各駅及び周辺を対象に、交通に関わるバリアフリーを推進します。
- 整備の必要性の高い駅周辺は、交通バリアフリー法に基づく重点整備地区の指定により、重点的かつ一体的なバリアフリーの整備を推進します。
- 心のバリアフリーについて積極的な取り組みを図ります。

この基本理念は、交通バリアフリー法に基づくものであることから、整備項目の目標年次は「国の基本方針」との整合を図り、2010 年とします。

2 - 3 地区別バリアフリー目標

（１）船橋駅周辺地区

『 駅から主要施設まで連続した、安全で快適な歩行空間の確保 』

- 1) 3 駅の交通結節機能や乗り換えの利便性を高めるために、駅のバリアフリー施設の整備や、駅前広場と一体化したバリアフリー化を図ります。
- 2) 駅から船橋市役所などの公共公益施設に安心して行ける歩行環境をつくるため、十分な幅員や障害のない歩行空間が連続して確保されるよう、安心して安全なバリアフリーな歩行環境を創出します。

（２）北習志野駅周辺地区

『 全ての駅利用者が商店街で安全に買物ができる、にぎわいある歩行者空間の確保 』

- 1) 交通結節機能と乗り換えの利便性を高めるために、2 駅間の移動上のバリアフリー化や、駅前広場におけるバスやタクシー乗降場のバリアフリー化を図ります。
- 2) 安心して買い物ができる商業環境をつくるため、商店街から住宅地や主要施設を結ぶ、十分な幅員や障害のない歩行空間が連続して確保されるよう、安心・安全なバリアフリー歩行環境を創出します。

2 - 4 重点整備地区および特定経路

番号	重点整備地区名	特定旅客施設	特定経路		日常使う経路		計	
			経路数	延長 (km)	経路数	延長 (km)	経路数	延長 (km)
1	船橋駅周辺地区	J R 船橋駅 東武船橋駅 京成船橋駅	3	2.00	7	2.14	10	4.14
2	北習志野駅周辺	新京成北習志 野駅 東葉高速北習 志野駅	2	0.80	2	0.27	4	1.07